

「令和8年度特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託」ならびに「令和8年度健診異常放置者の医療機関への受診勧奨等業務委託」事業に係る公募型プロポーザル 質問回答

No	該当箇所	質問内容（原文通り）	回答
1	(様式7) 特定保健指導実績調書	「対象者」は、当社が請け負った対象母数との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	(様式9、10) 見積書	記載項目（必要項目）の記載があれば、弊社様式での提出は認められますか。	問題ございません。
3	「令和8年度特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託」ならびに「令和8年度健診異常放置者の医療機関への受診勧奨等業務委託」プロポーザル審査要領 3 審査項目と配点	審査項目と配点の内訳の公表はございますか。	ホームページ上に追加いたしました。 別紙資料「審査項目と配点」をご確認ください。
4	令和8年度 特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託仕様書 6 対象者 (1) 利用勧奨	昨年度・一昨年度の当該対象者【(特定保健指導(動機付け支援及び積極的支援)の対象と判定され、市からの利用案内に対し返信がない者および市からの利用案内に対し特定保健指導を利用しないと返信のあった)】の利用率をご教示ください。	当該対象者および利用率は以下のとおりです。 <b>【令和6年度】</b> 市からの利用案内に対し返信がない者および市からの利用案内に対し特定保健指導を利用しないと返信のあった者：202名 利用者：38名 利用率：19% <b>【令和5年度】</b> 市からの利用案内に対し返信がない者および市からの利用案内に対し特定保健指導を利用しないと返信のあった者：228名 利用者：31名 利用率：14%
5	令和8年度 特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託仕様書 7 業務内容 (2) 利用勧奨	1回目不通時、2回目もしくは3回目のどちらかで夜間20時までや土曜日または日曜日または国民の祝日に勧奨実施が必要という認識でよろしいでしょうか。	1回目不通時、2回目もしくは3回目の勧奨を夜間20時までや土曜日または日曜日または国民の祝日に実施することを必須とするものではありません。 本項目は「日にちや時間帯を調整し、参加率向上に努める」ことを趣旨としております。 実施体制についてはご提案ください。

6 令和8年度 特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託仕様書 9 委託料の請求および支払いと実績報告 (2) 実績報告  令和8年度 健診異常放置者の医療機関への受診勧奨等業務委託仕様書 8 委託料の請求および支払いと実績報告 (2) 実績報告	【市が指定する様式】のサンプルをご提示いただくことは可能でしょうか。	問題ございません。 別紙資料「特定保健指導利用勧奨報告書」および「受診勧奨報告書」をご確認ください。 ただし、提示した様式はあくまで参考例となります。市が指定する項目（別紙資料に記載の項目）が網羅されていれば様式の変更は可能です。
7 令和8年度 特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託仕様書 9 委託料の請求および支払いと実績報告 (2) 実績報告  令和8年度 健診異常放置者の医療機関への受診勧奨等業務委託仕様書 8 委託料の請求および支払いと実績報告 (2) 実績報告	電話勧奨結果について、紙媒体での納品と記載がございますが、CD-R等でのデータ納品でも問題ございませんか。	問題ございません。 「令和8年度 特定保健指導利用勧奨業務及び特定保健指導委託仕様書」および「令和8年度 健診異常放置者の医療機関への受診勧奨等業務委託仕様書」の当該箇所を修正いたしました。 ただし、 CD-R 等でデータを納品いただく場合には A3 用紙で出力可能な大きさに収めていただくようお願いいたします。